

11 地方消費税

(1) 調定額に関する調

(単位:千円, %)

区 分	調 定 額 合 計		対全国比
	全 国 分	宮 城 県 分	
譲 渡 割	4,477,622,726	69,959,635	1.56
貨 物 割	1,692,647,991	13,656,982	0.81
合 計	6,170,270,717	83,616,617	1.36

(2) 地方消費税, 清算金収入額, 清算金支出額等に関する年度別調

(単位:千円, %)

区分	平成30年度	令和元年度	対前年比	令和2年度	対前年比	令和3年度	対前年比
地方消費税	68,791,488	65,830,479	95.7	75,134,930	114.1	83,616,617	111.3
徴収取扱費	238,144	227,930	95.7	225,057	98.7	214,297	95.2
清算金収入	88,214,789	83,409,875	94.6	101,744,047	122.0	110,746,314	108.8
清算金支出	65,980,822	63,151,782	95.7	74,386,316	117.8	80,341,508	108.0
県収入額	46,049,206	43,557,933	94.6	50,691,465	116.4	57,674,089	113.8
市町村交付金	44,738,105	42,302,709	94.6	51,576,139	121.9	56,133,037	108.8
消費に相当するシェア(%)	1.8759371	1.8579523	99.0	1.8579523	100.0	1.8522118	99.7

(注) 1 「清算金収入」欄及び「清算金支出」欄は、他の都道府県から支払を受けた額の合計及び他の都道府県に支払った額の合計である。

2 「県収入額」は、都道府県間清算及び徴収取扱費の支出、市町村交付金の交付後の県収入額である。

3 「市町村交付金」欄は、市町村に交付した額である。交付金は都道府県清算後の2分の1の額を、県内の市町村に対して人口及び従業者数で按分して交付する。

4 「消費に相当するシェア」は都道府県清算の基準となる数値であり、各年度の4月時点の数値をあげている。なお、小数点第8位で四捨五入している。